

広島県消防広域化推進計画の見直し方針について

令和2年8月19日
消防保安課**1 趣旨**

県内「5ブロック」での広域化を目標とした「広島県消防広域化推進計画」(平成20年3月策定。以下、「現計画」という。)の必要な見直しについて、第2回「広島県消防広域化検討委員会」(7月22日開催)において、各市町(消防本部)の意向を踏まえた「見直し方針」を取りまとめた。

2 見直しに向けた検討経過等について

別紙のとおり

3 見直し方針**(1) 広域化対象市町の組合せ**

現計画の「5ブロック」を継続し、広域化の推進に向けた検討を続ける。

広域化の検討の具体的な取組として、県がリーダーシップをとって、消防の連携・協力を推進していくことにより、広域化につなげていく。

単独消防、現行体制の維持、現計画の「5ブロック」、全県一区などを支持する意向に分かれており、現計画を見直すべきという共通認識には至っていないことから、現計画の「5ブロック」を継続する。

特定小規模消防本部(消防職員数50人以下の消防本部)などを、他の広域化対象市町よりも先行して集中的に広域化を推進する消防広域化重点地域の指定については、関係市町(消防本部)の同意が得られた後に指定すべきと考えられることから、広域化の機運が高まり、組合せや方針が具体化した段階で指定する。

(2) 消防の連携・協力の推進

消防の連携・協力の推進を計画に位置付けて取組を推進する。

取組項目の例として、

- ・高機能消防指令センターの共同整備・運用
- ・消防艇・救急艇の共同整備・運用

などが考えられ、その他の連携・協力についても必要に応じて取り組む。

県が推進する必要があると認める自主的な消防の連携・協力の対象となる市町(連携・協力対象市町)の指定については、取組項目に応じた組合せに柔軟に対応するため、全ての市町(消防本部)を対象とする。

(3) 県の役割

県がリーダーシップをとって、ニーズの把握等に努め、広域化の検討を行う。

消防の広域化の実現に向けて、現計画の「市町からの要請に基づき進めて行く」という方法ではなく、県がリーダーシップをとって、ニーズの把握等に努め、関係市町(消防本部)間の検討・協議の場を設けるなど、広域化の検討を続けていく。

消防の連携・協力については、広域化につながる起点となるものであることから、県がリーダーシップをとって、ニーズの把握等に努め、関係市町(消防本部)間の検討・協議に参画し、必要な調整、情報の提供等積極的な支援を行い、消防の連携・協力を推進していく。

4 今後のスケジュール

- (1) 8月中旬～9月中旬:「見直し方針」に基づく修正計画案(現計画の一部修正)について、各市町(消防本部)と検討・協議(第5回～第6回検討会)
- (2) 9月中下旬:修正計画案の審議及び決定(第3回検討委員会)
- (3) 10月中旬:修正計画の公表

広島県消防広域化推進計画の見直しに向けた検討経過等について

令和2年8月19日
消防保安課**1 現計画****(1) 概要**

平成20年3月に、県内5ブロックでの広域化を目標とした現計画を策定。

(2) 広域化、連携・協力の進捗状況

北部及び東部については、計画策定時点で広域化完了

平成21年4月 竹原市及び大崎上島町が消防事務を東広島市に委託する形で中南部ブロックの一部が広域化（14消防本部から13消防本部となった。）

平成26年4月 尾道市消防局及び三原市消防本部（世羅町を含む）が通信指令業務の共同運用を開始（連携・協力）

(3) 課題

住民サービスの低下、財政負担の増加、消防本部間の調整の困難さ等への懸念がある一方、直ちに広域化すべきメリットが見えにくいこと等の理由により、現計画に基づく広域化は進んでいない。

2 国の方針（概要）

平成30年4月1日付で、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」及び「市町村の消防の連携・協力の基本指針」が一部改正されるとともに、広域化の推進期限が平成30年4月1日から平成36年4月1日まで延長された。他の主な改正点は次のとおり。

- (1) 原則として平成30年度中（ ）に消防広域化推進計画を見直すこと。
- (2) 消防職員数50人以下の消防本部（特定小規模消防本部）については可能な限り消防広域化重点地域に指定すること。
- (3) 広域化までのステップとして、消防指令センター等の共同運用（連携・協力）に取り組むこと。
- (4) 国は、今後、広域化や連携・協力の伴う施設・設備整備費等に対して財政支援措置を優先する。
令和2年の見直し検討となることについて国了承済み。

3 見直しに向けた検討経過

- (1) 平成30年上半年に各市町（消防本部）の意向についてヒアリングを実施するとともに、下半期に担当者を集めた会議を2回開催し、現計画の見直しの検討を行うことについて、全市町（消防本部）の賛同が得られた。
- (2) 平成31年4月に「広島県消防広域化検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）を設置し、現計画の見直しの検討及び今後の調査・検討の進め方について決定
- (3) 以降、検討委員会の下に置かれた「検討会」を4回開催し、各市町（消防本部）の意向を踏まえ検討・協議を実施

【検討・協議結果（概要）】

単独消防、現行体制の維持、現計画の「5ブロック」、全県一区などを支持する意向に分かれており、現計画を見直すべきという共通認識には至らなかったことから、

現計画の「5ブロック」を継続し、広域化の推進に向けた検討を続ける。

広域化の検討の具体的な取組として、県がリーダーシップをとって、消防の連携・協力を推進していく。

ことを方針案とし、今回の見直し検討は、現計画の一部修正という方向性となった。

今後、この方針案に沿って一部修正計画の内容をつめていく。

消防広域化推進計画の5ブロック及び消防現況図(令和2年4月1日現在)

— 消防本部, 消防一部事務組合境界

消防一部事務組合(4市1町)

消防本部単独設置(9市2町)

事務委託(2市6町)

